2022 年度

日 本 医 学 会 年 次 報 告

2023 年 2 月 22 日

日 本 医 学 会

目　次

１．日本医学会総会 ……1
　１）「第 32 回日本医学会総会 2023 東京」の準備 ……1
2. 日本医学会幹事会 ……3
3. 日本医学会臨時幹事会 ……4
4. 日本医学会定例評議員会 ……4
5. 日本医学会臨時評議員会 ……4
6. 日本医学会シンポジウム ……4
　１）日本医学会シンポジウム ……4
　２）日本医学会シンポジウム企画委員会 ……5
　３）日本医学会シンポジウム記録 ……5
　４）日本医学会シンポジウムの講演要旨 ……5
7. 日本医学会公開フォーラム ……5
　１）日本医学会公開フォーラム ……5
　２）日本医学会公開フォーラム企画委員会 ……6
　３）日本医学会公開フォーラム記録 ……6
8. 日本医学会協議会 ……7
9. 日本医学会医学用語管理委員会 ……7
10. 遺伝学用語改訂に関するワーキンググループ ……7
11. 不適切語を含む医学用語の検討ワーキンググループ ……8
12. 用語標記基本指針策定ワーキンググループ ……8
13. 日本医学会分科会用語委員会 ……8
14. 日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会 ……9
15. 日本医学会加盟検討委員会 ……10
16. 日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会 ……10
17. 日本医学会利益相反委員会 ……11
18. 日本医学会分科会利益相反会議 ……11
19. 日本医学会産学連携健全化ワーキンググループ ……11
20. 日本医学雑誌編集者組織委員会 ……12
21. 日本医学雑誌編集者会議（JAMJE）総会・シンポジウム ……12
22. 研究倫理教育研修会 ……13
23. 日本医学会子宮移植倫理に関する検討委員会 ……13
24. 日本医学会総会あり方委員会 ……13
25. 再生医療等レジストリ協議会 ……14
26. 日本医学会創立 120 周年記念事業 ……14
　１）記念式典委員会 ……14
　２）記念誌委員会 ……14
　３）「未来への提言」作成委員会 ……15
　４）創立 120 周年記念事業ワーキンググループ ……16

27. 移植関係学会合同委員会 ……16
28. 出生前検査認証制度等運営委員会 ……17
29. 日本医学会 e-News ……17
30. 情報発信 ……17
31. 会議等の開催数 ……17
32. その他 ……18

綴じ込み

日本医学会 e-News　No.5 ……19
日本医学会 e-News　No.6 ……21
企業主催講演会における学術講演内容介入状況のアンケート調査報告書 2023 ……23

1. 日本医学会総会

「第 31 回日本医学会総会 2023 東京」の準備

第31回日本医学会総会（2023年）はメインテーマ「ビッグデータが拓く未来の医学と医療～豊かな人生100年時代を求めて～」とし，開催の準備を進めている．新型コロナウイルス感染症の影響下ではあるが，組織委員会の下，総会の開催形式も含めて各委員会で討議を重ねている．各委員会の開催状況は下記のとおり．
また，2023 年 1 月 20 日現在，決定している概要をその下に掲載する．

2022 年 4 月から 2023 年 1 月までの主要な委員会開催状況（主に Zoom を使用）

◎ 組織委員会： 第 11 回 6/12， 第 12 回 10/17， 第 13 回 12/28

1. 学術委員会： 第 6 回 5/27， 第 7 回 9/28， 第 8 回 12/8
2. 総務委員会： 第 6 回 5/19， 第 7 回 10/4， 第 8 回 12/16
3. 登録委員会： 第 6 回 5/31， 第 7 回 9/5， 第 8 回 12/23
4. 展示委員会： 第 8 回 5/28， 第 9 回 9/26， 第 10 回 12/21
5. 広報委員会： 第 5 回 5/27， 第 6 回 9/29， 第 7 回 12/27
6. 式典委員会： 第 4 回 5/23， 第 5 回 12/19
7. 財務委員会： 第 3 回 4/20， 第 4 回 6/28
8. 記録委員会： 第 6 回 5/16， 第 7 回 9/29
9. ダイバーシティ推進委員会： 第 6 回 4/5， 第 7 回 9/13， 第 8 回 12/9
10. ソシアルイベント委員会： 第 3 回 5/26， 第 4 回 11/21

主な会議内容は以下のとおり．

1. 学術委員会

- 特別講演として 16 名の講師が確定となった．
- 会頭特別企画として，『2024 年の働き方改革』『2025 年に向けた地域医療構想』『患者・市民参画（PPI）』などをテーマとして 8 セッションの企画内容が確定となった．
- 臨床系， 基礎系，社会医学・看護系，医工学系の 4 サブグループの企画案を基に，48 セッションの企画内容が確定となった．
- 若手医師を中心としたU40 委員会，ダイバーシティの取り組みを推進するダイバーシティ推進委員会により，15 セッションの企画内容が確定となった．
- 日本看護協会，日本歯科医師会，日本薬剤師会，日本病院薬剤師会との共同企画として，6 セッションの企画内容が確定となった．
- 医学生による学生企画，話題のトピックを取り上げるLate Breaking Session 企画内容が確定となった．
- 日本医学会総会奨励賞を公募し，予備選考を実施した．内科系・外科系・基礎系・社会医学系より受賞候補者が各カテゴリー5 名，計 20 名が選定された．

・　日本医師会および東京都医師会と連携し，産業医の研修単位取得セッションの内容を検討し，99 セッションが確定となった．
・　市民公開講座として 19 のセッションの企画内容が確定となった．

2. 総務委員会
・　講演会場は，東京国際フォーラム・JP タワー・東京商工会議所・ステーションコンファレンス東京を利用し，29 カ所の会場が確定となった．
・　93 の分科会より単位が認定された．なお，web 視聴の際でも単位が認定されるよう協力を得た．
・　産業医認定単位について，日本医師会および各都道府県医師会の協力により，現地会場以外のサテライト会場（43 都道府県／61 会場）での受講によっても認定されることとなった．
・　コングレスバッグをはじめとした学術プログラム等の参加登録者に対する配付物について検討を行っている．
・　総会開催前に，一般市民を対象とした市民公開講座の開催準備を進めている．2 月 4 日（土）に大手町よみうりホールにて実施し，4 月 20 日（木）に東京国際フォーラム ホール A にて実施を予定している．
・　各省庁はじめ医療関係およびメディアへの後援名義使用の承諾を受けた．

3. 登録委員会
・　参加者の事前登録を受け付けている．
・　参加登録料金は前回同様と据え置いたが，同一職種内の登録者については【団体割引制度】を適用した．また，【早期事前登録】のほか【Web 登録】および【U40 登録】，【Over75 登録】を新設した．
・　事前参加登録者向けの特典として，本総会の注目トピックを聴講できる事前ウェビナーを実施している．
・　学生の方に気軽に参加いただけるよう，一部セッションをサテライト会場で配信する“おためし第 31 回日本医学会総会”の企画を行っている．

4. 展示委員会
・　学術展示，博覧会の出展・協賛募集を実施，企画内容について検討を進めている．
・　博覧会のプレイベントとして，オンライン市民公開講座（web 開催）を複数回実施している．
・　2022 年 11 月より，オンライン博覧会をオープンした．
・　出展企業を対象として，出展社説明会を実施した．

5. 広報委員会
・　組織委員へのインタビューや「見どころ・聞きどころ」などの企画を実施し，ホームページの充実を図っている．
・　SNS（Facebook，Twitter）を開設し，積極的に情報発信を行っている．

6. 式典委員会

・　開会式，閉会式ともに東京国際フォーラムで開催することとしており，鋭意準備中である．
・　学術集会前日に開催予定であった会頭招宴について，新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止とした．代わりの企画として，第 31 回日本医学会総会開会記念特別講演会・市民公開講座を東京国際フォーラムで開催することとし，準備を進めている．

7.　財務委員会
・　寄附金および協賛・出展を団体・企業等へ積極的に依頼した．
・　財政の健全化を図るべく，定期的に予算状況を確認し，支出の最適化を図っている．

8.　記録委員会
参加登録者に配布予定の記念新書「医の変革」について，企画内容が確定し，出版に向けての最終調整を行っている．
・　総会の“基本理念”をテーマとした 10 歳前後の子ども向け学習漫画『ビッグデータと医療』を製作している．
・　会務記録（記録集）や記録映像の内容および保存方法について検討を進めている．

9. ダイバーシティ推進委員会　※2022 年 1 月に男女共同参画等委員会より名称変更
・　ダイバーシティ推進の取り組みに関するプログラム企画の内容が確定となった．
・　学術展示会場内に「スマートな働き方」の展示を企画し，出展企業や内容が確定となった．

10. ソシアルイベント委員会
・　12 の種目を企画し，その準備および実施を行っている．

◎お問い合わせ先
第 31 回日本医学会総会　事務局
事務局長　小嶋照郎
〒113-8655 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学医学部附属病院中央診療棟 2 (8F)
Phone：03-5800-8971　Fax: 03-5800-6412
Email:　office@isoukai2023.jp

2.　日本医学会幹事会

第 5 回日本医学会幹事会を，2023 年 2 月 22 日（水）に web 開催した．主な議題は，「2022 年度日本医学会年次報告」，「2023 年度日本医学会事業計画」，「日本医学会新規加盟学会」等である．

3. 日本医学会臨時幹事会

日本医学会臨時幹事会を 2022 年 6 月 29 日（水）に web 開催した．主な議題は「第 31 回日本医学会総会準備状況」，「第 32 回日本医学会総会（2027 年開催）」である．

4. 日本医学会定例評議員会

第 90 回日本医学会定例評議員会を，2023 年 2 月 22 日（水）に web 開催した．主な議題は，「2022 年度日本医学会年次報告」，「2023 年度日本医学会事業計画」，「日本医学会新規加盟学会」等である．

5. 日本医学会臨時評議員会

日本医学会臨時評議員会を 2022 年 6 月 29 日（水）に web 開催した．主な議題は「第 31 回日本医学会総会準備状況」，「第 32 回日本医学会総会（2027 年開催）」である．

6. 日本医学会シンポジウム

１）日本医学会シンポジウム

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向を受けて，無観客にて講演収録の形態により，次のとおり 2 回開催された．

・第 160 回日本医学会シンポジウム
テ ー マ：危機にある日本の医学研究と将来展望
開 催 日：2022 年 7 月 23 日（土）
開催場所：日本医師会館 大講堂（無観客収録）
組織委員：岡部繁男（東京大学大学院医学系研究科研究科長・医学部長），天谷雅行（慶應義塾常任理事）
参加者数： 9 名（演者・役員のみ）

・第 161 回日本医学会シンポジウム
テ ー マ：COVID-19 がわが国の医療・医学に及ぼした影響
開 催 日：2022 年 10 月 22 日（土）
開催場所：日本医師会館 大講堂（無観客収録）
組織委員：瀬戸泰之（東京大学医学部附属病院院長），磯博康（国立国際医療研究センター国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センター長/日本医学会副会長）

参加者数：　11 名（演者・役員のみ）

2）日本医学会シンポジウム企画委員会

委員は佐谷秀行（慶應義塾大学医学部先端医科学研究所教授・遺伝子制御研究部門），野田泰子（自治医科大学医学部教授・解剖学），南学正臣（東京大学大学院医学系研究科教授・腎臓・内分泌内科学），青木茂樹（順天堂大学医学部教授・放射線医学），瀬戸泰之（東京大学大学院医学系研究科教授・消化管外科学），　松本守雄（慶応義塾大学医学部教授・整形外科学），野原理子（東京女子医科大学教授・衛生学公衆衛生学），宮田裕章（慶應義塾大学教授・医療政策・管理学）の8名で構成されており，シンポジウムの基本方針，テーマおよび組織委員について企画構成を行っている．今年度は次のとおり開催した．

・第 8 回日本医学会シンポジウム企画委員会（2022 年 5 月 6 日）
　第 161 回シンポジウムのテーマ案について検討がなされた．
　第 161 回シンポジウムテーマ：COVID-19 がわが国の医療・医学に及ぼした影響
・第 9 回日本医学会シンポジウム企画委員会（2022 年 10 月 19 日）
　第 162 回シンポジウムのテーマ案について検討がなされた．
　第 162 回シンポジウムテーマ：　医学教育の在り方を見直す

3）日本医学会シンポジウム記録

「第 160 回日本医学会シンポジウム」「第 161 回日本医学会シンポジウム」の全容を日本医学会ホームページ（HP）の「Online ライブラリー」の項で映像配信した（https://jams.med.or.jp/）．

4）日本医学会シンポジウムの講演要旨

講演要旨は，日本医師会雑誌に次のとおり掲載した．

第 160 回日本医学会シンポジウム「危機にある日本の医学研究と将来展望」：第 151 巻 6 号

第 161 回日本医学会シンポジウム「COVID-19 がわが国の医療・医学に及ぼした影響」：第 151 巻 9 号

7. 日本医学会公開フォーラム

1）日本医学会公開フォーラム

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向を受けてシンポジウムと同様，無観客にて講演の収録のみを行った．本年度は 2 回開催した．

・第 31 回日本医学会公開フォーラム
　テ ー マ：健康長寿に向けたフレイル・ロコモ対策～各領域内および領域横断的取り組みの現状・課題と展望～
　開 催 日：2022 年 7 月 16 日（土）

開催場所：日本医師会館 大講堂（無観客収録）
組織委員長：中村耕三（東和病院院長）
参加者数：9 名（演者・役員のみ）

・第 32 回日本医学会公開フォーラム
テ ー マ：健康長寿のための脳卒中・循環器病対策～脳卒中・循環器病対策基本法の成立を受けて・課題と展望～
開 催 日：2021 年 10 月 8 日（土）
開催場所：日本医師会館 大講堂（無観客収録）
組織委員：小野　稔（東京大学大学院医学系研究科心臓外科学教授）
小室一成（日本医学会幹事／東京大学大学院医学系研究科循環器内科学教授）
参加者数：12 名（演者・役員のみ）

２）日本医学会公開フォーラム企画委員会

日本医学会公開フォーラム企画委員会（委員：跡見　裕，池田康夫，小野　稔，永山悦子，羽鳥　裕（2022 年 6 月迄），釜萢　敏（2022 年 7 月～），南　　砂，綿田裕孝）は，日本医学会公開フォーラムの基本方針，テーマおよび組織委員について，企画構成を行う．今年度は，次のとおり 2 回開催した．

・第 10 回日本医学会公開フォーラム企画委員会（2022 年 5 月 6 日）
企画委員会で第 32 回公開フォーラムを下記のとおり決定した．
テ ー マ：健康長寿のための脳卒中・循環器病対策～脳卒中・循環器病対策基本法の成立を受けて
開 催 日：2022 年 10 月 8 日（土）
開催場所：日本医師会館 大講堂（無観客収録）
組織委員：小野　稔（東京大学大学院医学系研究科心臓外科学教授）
小室一成（日本医学会幹事／東京大学大学院医学系研究科循環器内科学教授）

・第 11 回日本医学会公開フォーラム企画委員会（2022 年 10 月 19 日）
企画委員会で第 33 回日本医学会公開フォーラムを下記のとおり決定した．
テ ー マ：移植医療の現状と課題
開 催 日：2023 年 6 月 17 日（土）
開催場所：日本医師会館 大講堂（無観客収録）
組織委員長：小野　稔（東京大学大学院医学系研究科心臓外科学教授）
有賀　徹（独立行政法人労働者健康安全機構理事長）

３）日本医学会公開フォーラム記録

「第 31 回日本医学会公開フォーラム：健康長寿に向けたフレイル・ロコモ対策～各領域内および領域横断的取り組みの現状・課題と展望～」，「第 32 回日本医学会公開フォーラム：

健康長寿のための脳卒中・循環器病対策～脳卒中・循環器病対策基本法の成立を受けて・課題と展望～」を日本医学会ホームページの「Online ライブラリー」で映像配信した（http://jams.med.or.jp/）.

8. 日本医学会協議会

毎月 1 回，会長・副会長，日本医師会担当副会長・常任理事で定期的に開催されている.

9. 日本医学会医学用語管理委員会

日本医学会医学用語管理委員会は，日本医学会の委員会の中で最も歴史が古い委員会である．委員長：大江和彦（東京大学大学院医学系研究科教授・医療情報学），副委員長：南学正臣（東京大学大学院医学系研究科教授・腎臓内科学），委員：安西尚彦（千葉大学大学院医学研究院教授・薬理学），石川俊平（東京大学大学院医学系研究科教授・衛生学），今井　健（東京大学大学院医学系研究科疾患生命工学センター准教授・医工情報学），荻島創一（東北大学高等研究機構　未来型医療創成センター教授），小野木雄三（国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授），神庭重信（九州大学名誉教授），久具宏司（都立墨東病院産婦人科部長）齊籐光江（順天堂大学大学院医学系研究科教授・乳腺科），坂井　建雄（順天堂大学保健医療学部特任教授・理学療法学科），　辻　省次（国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教授／東京大学大学院医学系研究科寄附講座特任教授・分子神経学講座），森内浩幸（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授・小児科学）の 12 名と協力会社 2 社により構成されている．第 3 回委員会を 2022 年 7 月 27 日（水）に，第 4 回委員会を 2022 年 12 月 5 日（月）に開催した．日本医学会医学用語辞典の改訂を進めるにあたり，分科会にアンケート調査を行った.

10. 遺伝学用語改訂に関するワーキンググループ

遺伝学に関する用語は，医学，教育，社会において広い分野で関係することから，日本医学会としては充分な検討の上，プロセスを踏んでコンセンサスを形成することが重要と考え，医学用語管理委員会の下にワーキンググループ（WG）を設けて検討を行ってきた．委員は辻　省次（座長，日本神経学会），柏井　聡（日本眼科学会)），久具宏司（日本産科婦人科学会），櫻井晃洋（日本人類遺伝学会），戸田達史（日本神経学会），小崎健次郎（日本先天異常学会），桝屋啓志（日本遺伝学会），森内浩幸（日本小児科学会），各委員.

本年度は 2022 年 11 月 25 日（金）に開催した．主な議題は 1．検討を要する遺伝学用語について，2．顕性，潜性の普及状況など．1 については検討する用語を優先順位が高いと思われる順にグループ分けして検討することになった．２については，臨床現場のみなら

ず，教育現場でどの程度普及しているかを調べるため，生物科学学会連合を通じてアンケートの依頼をしている．

11. 不適切語を含む医学用語の検討ワーキンググループ

本ワーキンググループは患者や家族にとって辛い響きである「奇形」という用語を別の言葉に変える事を検討するため，2019 年 10 月に医学用語管理委員会の下に発足した「「奇形」を含む医学用語の置き換えに関するワーキンググループ」であったが，「奇形」のみならず，医学用語辞典に含まれる様々な不適切語を検討するため，2022 年 9 月より名称を変更し，新たな委員も２名加わった．
座長：森内浩幸（長崎大学 小児科），委員：大植孝治（兵庫医科大学 小児外科），柏井　聡（愛知淑徳大学　視覚科学），久具宏司（都立墨東病院　産婦人科），小崎健次郎（慶應義塾大学 臨床遺伝学），古庄知己（信州大学　遺伝学），坂本博昭（大阪市立総合医療センター），瀬川裕子（東京医科歯科大学　整形外科学），西本　聡（兵庫医科大学 形成外科），丹羽隆介（筑波大学 生存ダイナミクス），桝屋啓志（理化学研究所バイオリソース C），三木崇範（香川大学 神経機能形態学），神庭重信（九州大学名誉教授），武田裕子（順天堂大学　医学教育学）で構成されている．
今年度は 2022 年 12 月 22 日（木）に開催された．

12. 用語表記基本指針策定ワーキンググループ

2021 年度に創設されたワーキンググループで，医学用語における用語の表記方法の基本方針を策定することを目的としている．座長：久具宏司（都立墨東病院産婦人科部長），委員：坂井建雄（順天堂大学保健医療学部特任教授・理学療法学科），今井　健（東京大学大学院医学系研究科疾患生命工学センター准教授・医工情報学），神庭重信（九州大学名誉教授），森内浩幸（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授・小児科学），西嶋佑太郎（京都府立洛南病院）笹原宏之（早稲田大学　社会科学総合学術院社会科学部教授）の７名で構成されている．2022 年 11 月 21 日に第 1 回が開催された．漢字に関する大まかな策定方針が決定された．

13. 日本医学会分科会用語委員会

2022 年度日本医学会分科会用語委員会は 2023 年 1 月 26 日（木）に web 開催された．

14 ． 日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会

医学賞・医学研究奨励賞の選考作業は，日本医学会が日本医師会より委任されているもので，本年度は 2022 年 8 月 26 日（金）に開催された．

委員に加え，本年度は，特例委員として，三宅幸子（順天堂大学大学院医学系研究科免疫学教授），牛島俊和（星薬科大学学長），坂田泰史（大阪大学大学院医学系研究科循環器内科学教室教授），立石敬介（聖マリアンナ医科大学消化器内科主任教授），猪阪善隆（大阪大学大学院医学系研究科腎臓内科学教授），上田龍三（名古屋大学大学院医学系研究科特任教授），中島康晴（九州大学大学院医学研究院整形外科学教授），大野京子（東京医科歯科大学眼科学教授）の 8 氏が加わった．

結果は，次のとおり医学賞 3 名，医学研究奨励賞 14 名が選考され，11 月 1 日の日本医師会設立記念医学大会において表彰された．なお，医学賞受賞者の論文を日本医師会雑誌（第 151 巻第 10 号）に掲載した．

［2022 年度日本医師会医学賞］

・「医療システムの質・経済性」の評価と向上に関する研究
　今中雄一／京大・医療経済学
・難治性重症心不全に対する再生心筋細胞移植による新規治療法の確立と産業化
　福田恵一／慶大・循環器内科
・生体肺移植の導入とその普及発展
　伊達洋至／京大・呼吸器外科学

［2022 年度日本医師会医学研究奨励賞］

・うつ病に対する新規治療薬開発のための基礎研究
　近藤　誠／阪公大・解剖学
・ノンコーディング RNA によるがん制御機構の統合的理解
　鈴木　洋／名大・血液・分子腫瘍学
・コヒーシンによる造血制御と発癌機構の解明
　越智陽太郎／京大・血液・腫瘍生物学
・日本人の筋肉量評価指標の開発とサルコペニアの有病・危険因子の解明
　村木　功／阪大・公衆衛生学
・がんサバイバーの困難克服を目指す研究基盤の確立
　尾瀬　功／愛知がんセンター・疫学
・思春期における肥満形成基盤の解明とコロナ禍による生活習慣変容の影響の検討
　山口健史／北大・内分泌
・褐色脂肪活性化因子の糖尿病治療への応用
　阪口雅司／熊本大・代謝・内分泌
・共通する新規自己抗体を基盤とした高安動脈炎と潰瘍性大腸炎を包括する新規疾患概念の解明
　白井剛志／東北大・リウマチ・膠原病
・脳磁気共鳴画像を用いた精神疾患判別の機械学習と臨床応用
　小池進介／東大・精神神経科

・健康寿命延伸を目指した病的骨吸収疾患に対するターゲット分子の探索と新規治療開発
　　清水智弘／北大・整形外科
・ICU ケアと長期予後を収集するシステム構築とそれらを用いた国内および国際調査研究 LIBERATION Project
　　中村謙介／帝京大・救急医学
・小児・若年女性がん患者の妊孕性温存を志向した非侵襲的新規異所性卵巣組織移植法の開発
　　高江正道／聖マ医大・産婦人科学
・in vitro ヒト着床モデルの作製による着床機構の解明
　　田村　功／山口大・産科婦人科学
・世界最大の日本人膀胱がん包括データセット構築と人種間 Pathogenic Variant 差異の解明による新規治療ターゲット創出
　　小村和正／阪医薬大・泌尿器科学

15 ． 日本医学会加盟検討委員会

日本医学会加盟検討委員会は，13 名の委員により構成.

2022 年度第 1 回日本医学会加盟検討委員会を 2022 年 12 月 8 日（木）に開催した．今年度の加盟申請の 21 学会についての審査を慎重に行い，その結果を日本医学会協議会に提出した．因みにこの審査は，日本医学会加盟検討委員会報告（2021 年 5 月）に示された審査基準に基づいて行われている.

16 ． 日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会

平成 23 年度に発足した委員会で, 日本医学会として遺伝情報の取り扱い, 検査の質保証, 提供体制などに取り組むことを目的としている．委員長：福嶋義光（信州大学医学部遺伝医学部特任教授），担当副会長：門脇　孝（国家公務員共済組合連合会虎の門病院院長）委員：青野由利（科学ジャーナリスト／毎日新聞客員編集委員 ），苛原　稔（徳島大学特命教授），尾崎紀夫（名古屋大学大学院医学系研究科特任教授，鎌谷洋一郎（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授・メディカル情報生命専攻複雑形質ゲノム解析分野），杉浦真弓（名古屋市立大学大学院医学研究科教授・産婦人科学），高田史男（北里大学大学院医療系研究科教授・臨床遺伝医学），中村清吾（昭和大学臨床ゲノム研究所　所長／大学病院ブレストセンター長／乳腺外科特任教授），中山智祥（日本大学医学部医学科教授・臨床検査医学分野），松原洋一（国立成育医療研究センター理事），山内敏正（東京大学大学院医学系研究科教授・糖尿病・代謝内科）の 11 名の委員で構成されている．2022 年 10 月 13 日（木）に第 26 回を開催し，2023 年 3 月 1 日（水）に第 27 回の開催を予定している.

17 ． 日本医学会利益相反委員会

平成 22 年度に発足した「日本医学会臨床部会利益相反委員会」を，平成 24 年度に「日本医学会利益相反委員会」に改称した．担当副会長：門脇　孝（国家公務員共済組合連合会虎の門病院院長），委員長：曽根三郎（徳島大学名誉教授），委員：石岡千加史（東北大学大学院医学系研究科教授），植木浩二郎（国立国際医療研究センター糖尿病研究センター長），苅田香苗（日本医学会幹事／杏林大学医学部教授），寺井崇二（新潟大学大学院医歯学総合研究科教授），土岐祐一郎（大阪大学大学院医学系研究科教授），南学正臣（東京大学大学院医学系研究科教授），矢野聖二（金沢大学がん進展制御研究所教授），浅井文和（日本医学ジャーナリスト協会会長／元朝日新聞社編集委員），小笠原彩子（南北法律事務所弁護士），小島多香子（東京医科大学国際教育センター長／准教授）の 11 名で構成．

第 23 回委員会を 2022 年 4 月 25 日（月）に開催した．主な議題は，①日本医学会連合の厚労省補助金交付申請に係る利益相反審査，②日本医学会 COI 管理ガイドライン 2022 公表，③日本医学会 COI 管理ガイドラインダイジェスト版の一部改定，④日本医学雑誌編集者組織委員会活動報告等であった．

第 24 回委員会を 2022 年 5 月 26 日（木）に開催した．主な議題は，①日本医学会連合の厚労省補助金交付申請に係る利益相反審査等であった．

第 25 回委員会を 2022 年 11 月 10 日（木）に開催した．主な議題は，①臨床研究法施行 5 年後見直しの中間報告：特に COI 申告管理，②『日本医学会　診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス』の一部改訂，③スポンサー企業による学術講演介入に関する 141 分科会アンケート調査結果，④第 8 回日本医学会分科会利益相反会議開催（2023 年 3 月か 4 月頃）シンポジウムテーマ「産学官連携と利益相反管理：現状と課題」，⑤日本医学雑誌編集者組織委員会活動報告等であった．

第 26 回委員会を 2023 年 3 月 9 日（木）に開催予定．

18 ． 日本医学会分科会利益相反会議

第 8 回日本医学会分科会利益相反会議については，2022 年度は開催されなかった．

19 ． 日本医学会産学連携健全化ワーキンググループ

2022 年 1 月に新たに発足した．担当副会長：門脇　孝（日本医学会副会長／国家公務員共済組合連合会虎の門病院院長），座長：曽根三郎（日本医学会利益相反委員会委員長／徳島大学名誉教授），委員：飯野正光（日本医学会副会長／東京大学国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構機構長特別補佐），土岐祐一郎（日本医学会利益相反委員会委員／日本癌治療学会理事長），南学正臣（日本医学会連合診療ガイドライン検討委員会委員長／日本医学会利益相反委員会委員），平井昭光（弁護士），アドバイザー：

藤原康弘（独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長）の 7 名で構成.

2022 年 4 月 5 日に「企業主催講演会における学術講演内容介入状況のアンケート調査」を 141 課日本医学会分科会の理事を対象に実施し，報告書をまとめた.

第 3 回ワーキンググループを 2022 年 12 月 22 日（木）に開催した．主な議題は，企業による学術講演内容介入事案等であった.

20. 日本医学雑誌編集者組織委員会

日本医学雑誌編集者組織委員会は，平成 20 年に発足した．担当副会長：磯　博康（大阪大学大学院医学系研究科教授），委員構成は，委員長：北村　聖（東京大学名誉教授／地域医療振興協会顧問），委員：有馬　寛（名古屋大学大学院医学系研究科教授），遠藤　格（横浜市立大学大学院医学研究科教授），木内貴弘（東京大学医学部附属病院大学病院医療情報ネットワークセンター教授），北川正路（東京慈恵会医科大学学術情報センター課長），黒沢俊典（特定非営利活動法人医学中央雑誌刊行会データベース事業部次長），武田裕子（順天堂大学大学院医学研究科教授），津谷喜一郎（WHO 西太平洋地域事務局医学情報データベース日本国内委員会（WPRIMJ）委員長），中山健夫（京都大学大学院医学研究科健康情報学教授），林　和弘（科学技術・学術政策研究所上席研究官），吉岡俊正（東都大学学長）の 11 名である.

第 27 回委員会を，2022 年 7 月 14 日（火）に開催した．主な議題は，①『日本医学会　医学雑誌編集ガイドライン』の改訂について（報告），②日本医学会利益相反委員会活動報告，③『ICMJE Recommendations』のアップデート，④『日本医学会　医学雑誌編集ガイドライン 2022』分科会からのコメントについて(今後の課題)等であった.

21. 日本医学雑誌編集者会議（JAMJE）総会・シンポジウム

第 11 回日本医学雑誌編集者会議(JAMJE)総会・第 11 回シンポジウムは，新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み，2023 年 1 月 13 日（金）に無観客収録した．詳細については，日本医学会ホームページにて掲載する予定となっているので，参照いただきたい.

第 11 回日本医学雑誌編集者会議（JAMJE）総会に引き続き，シンポジウムは，北村　聖（日本医学雑誌編集者組織委員会委員長／東京大学名誉教授／地域医療振興協会顧問）の司会の下，下記のプログラムで開催された.

・医学雑誌の査読：概要・現状・問題点／北村　聖（東京大学名誉教授／地域医療研究所シニアアドバイザー），北川正路（東京慈恵会医科大学学術情報センター課長）
・査読をめぐる動向：査読のオープン化，出版後査読／佐藤　翔（同志社大学免許資格課程センター准教授）
・医学分野におけるプレプリントの位置づけ／林　和弘（科学技術・学術政策研究所上席研究官）
・サラミ論文とする基準について／加藤元博（東京大学大学院医学系研究科小児医学講座

小児科学分野教授）
・オーサーシップについて／小寺泰弘（名古屋大学大学院医学系研究科消化器外科学教授）

22. 研究倫理教育研修会

日本医学会分科会全体で，研究倫理のあり方，研究不正問題の予防と発生時の対応について情報を共有し，各分科会会員の教育啓発に活かすことを目的として，日本医学会連合研究倫理委員会，日本医学会連合診療ガイドライン検討委員会，日本医学雑誌編集者組織委員会，日本医学会利益相反委員会合同で，毎年開催していたが，新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み，2020 年度，2021 年度に引き続き，2022 年度も中止となった．2023 年度の開催に向けて，4 委員会でプログラムを作成中である．

23 ． 日本医学会子宮移植倫理に関する検討委員会

日本医学会子宮移植倫理に関する検討委員会は，日本産科婦人科学会と日本移植学会からの要望を受けて，倫理的な課題や社会的な影響，医学的な安全性を日本医学会として検討するために，2019 年 4 月に発足した．委員構成は，委員長：飯野正光（東京大学国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構機構長特別補佐／日本医学会副会長），委員：会田薫子（東京大学大学院人文社会系研究科死生学・応用倫理センター特任教授），市川家國（信州大学医学部特任教授／日本医学会連合研究倫理委員会委員長），苛原　稔（徳島大学特命教授），加藤和人（大阪大学大学院医学系研究科医の倫理と公共政策学教授／日本生命倫理学会理事），畔柳達雄（弁護士），國土典宏（国立国際医療研究センター理事長／日本移植学会倫理委員会委員長），霜田　求（京都女子大学現代心理学教授），柘植あづみ（明治学院大学医療人類学教授），町野　朔（上智大学名誉教授），丸山英二（神戸大学名誉教授），武藤香織（東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授），横野　恵（早稲田大学社会科学部准教授），渡辺弘司（日本医師会常任理事）の 14 名．

2022 年 11 月 29 日（火）に第 14 回委員会が開催された．主な議題は，①「代理懐胎合法化　朝日新聞記事」，②慶應義塾大学臨床研究申請について等であった．

24 ． 日本医学会総会あり方委員会

日本医学会総会のあり方について，中・長期的な展望で検討する委員会で 14 名の委員で構成されている．

委員長：飯野正光（日本医学会副会長／東京大学国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構機構長特別補佐），副委員長：森　正樹（日本医学会副会長／東海大学医学部長），委員：門脇　孝（日本医学会副会長／国家公務員共済組合連合会虎の門病院院長），細谷紀子（東京大学大学院医学系研究科疾患生命工学センター放射線分子医学部門准教授），

松原謙二（日本医師会副会長），玉腰暁子（北海道大学大学院医学研究院社会医学分野公衆衛生学教授），春日雅人（朝日生命成人病研究所長），磯　博康（日本医学会副会長／大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学教授），熊ノ郷淳　　（大阪大学大学院医学系研究科呼吸器・免疫内科学教授），羽鳥　裕（日本医師会常任理事），齋藤光江（日本医学会幹事／順天堂大学医学部教授），髙橋雅英（名古屋大学理事），　大野京子（東京医科歯科大学眼科学教授），柳田素子（京都大学大学院医学研究科腎臓内科学教授）の 14 名で構成されている．第 1 回委員会を 8 月 30 日（火）に開催，第 2 回委員会を 2 月 21 日（火）に開催した．

25 ．再生医療等レジストリ協議会

再生医療等製品の市販後調査・治験等における患者登録システムの効率的な運用を目的として本年度より発足した．会の事務局は日本再生医療学会が行う．再生医療製品／臨床研究・臨床試験におけるレジストリ調査のあり方を検討し，実際に調査項目の策定までを行う．　全体的なポリシーメイキングを行う再生医療レジストリ検討会と，個々の製品や研究の調査項目の策定を行う再生医療等レジストリ委員会の 2 つの会議体から成る．日本医学会分科会，PMDA，日本再生医療学会と連携をとりながら進めている．

26. 日本医学会創立 120 周年記念事業

日本医学会は明治 35 年（1902）4 月 2 日～5 日に 16 分科会が集合し，第 1 回日本聯合医学会を上野の東京音楽学校で開催しており，これを本会の公式な設立日としている．記念事業として，記念誌の作成，式典・シンポジウムの開催，未来への提言の作成を行った．2022 年 4 月 2 日に『創立 120 周年記念事業～日本近代医学創成から 120 年とこれからの 120 年～』として，記念式典・シンポジウムが開催された．，また，『日本医学会創立 120 周年記念誌』を刊行し，関係機関・各位宛に送付した．3 つの記念事業のうち『未来への提言』作成については，分科会からの協力をいただき，取り纏めが行われている．

１）記念式典委員会

森　正樹（日本医学会副会長：委員長／東海大学医学部長），岩本幸英（幹事／九州労災病院長），苛原　稔（幹事／徳島大学大学院医歯薬学研究部長），苅田香苗（幹事／杏林大学医学部教授），小室一成（幹事／東京大学大学院医学系研究科教授），瀬戸泰之（幹事／東京大学医学部附属病院長），成宮　周（幹事／京都大学大学院医学研究科メディカルイノベーションセンター長・特任教授），松原謙二（日本医師会副会長）の 8 名で構成されている．

２）記念誌委員会

磯　博康（日本医学会担当副会長／大阪大学大学院医学系研究科教授），坂井建雄（委員長／順天堂大学保健医療学部特任教授），飯野正光（東京大学国際高等研究所ニューロ

インテリジェンス国際研究機構機構長特別補佐），今井由美子（医療基盤・健康・栄養研究所医薬基盤研究所ワクチン・アジュバント研究センター感染病態制御ワクチンプロジェクトリーダー），大江和彦（東京大学大学院医学系研究科教授），大川　淳（東京医科歯科大学理事・副学長／整形外科教授），門脇　孝（国家公務員共済組合連合会虎の門病院院長），神庭重信（九州大学名誉教授），岸　玲子（北海道大学環境健康科学研究教育センター特別招聘教授／名誉教授），北川雄光（慶應義塾大学常任理事・一般・消化器外科教授／国立がん研究センター理事），寺本民生（帝京大学臨床研究センター長・理事・名誉教授），名越澄子（埼玉医科大学総合医療センター教授），羽鳥　裕（日本医師会常任理事），松下正明（東京大学名誉教授）の 14 名で構成.

同委員会の下で，全 516 ページから成る日本医学会創立 120 周年記念誌を 2022 年 4 月 2 日（土）に発刊し，冊子体を関係各方面に発送すると共に，4 月 5 日（火）に PDF（完全版）を日本医学会ホームページ特設サイトで公開した.

３）「未来への提言」作成委員会

飯野正光（委員長／東京大学国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構機構長特別補佐），磯　博康（国立国際医療研究センター国際協力局　グローバルへする政策研究センター長），門脇　孝（国家公務員共済組合連合会虎の門病院院長），森　正樹（東海大学医学部長），岸　玲子（北海道大学環境健康科学研究教育センター特別招聘教授／名誉教授），池田康夫（早稲田大学総長室付参与／武蔵学園学園長・副理事長／慶應義塾大学名誉教授），稲垣暢也（京都大学大学院医学研究科教授），春日雅人（朝日生命成人病研究所所長／国立国際医療研究センター名誉理事長），小池和彦（関東中央病院院長），齊藤光江（順天堂大学大学院医学研究科教授），遠山千春（東京大学名誉教授），宮園浩平（東京大学大学院医学系研究科卓越教授），羽鳥　裕（日本医師会常任理事），長谷川敏彦（一般社団法人未来医療研究機構代表理事），川上憲人（東京大学大学院医学系研究科特任教授），北　　潔（長崎大学大学院熱帯医学・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾍﾙｽ研究科長），北川昌伸（東京医科歯科大学名誉教授／新渡戸記念中野総合病院病理診断科部長），澤　芳樹（大阪大学大学院医学系研究科特任教授／大阪警察病院院長），五十嵐　隆（国立成育医療研究センター理事長／東京大学名誉教授），石垣千秋（山梨県立大学准教授），石塚真由美（北海道大学大学院獣医学研究院教授），位田隆一（一般社団法人国立大学協会専務理事），稲葉一人（いなば法律事務所　弁護士／元判事・元検事），岡田随象（大阪大学大学院医学系研究科教授／東京大学大学院医学系研究科教授），越智小枝（東京慈恵会医科大学教授），加藤和人（大阪大学大学院医学系研究科教授），近藤尚己（京都大学大学院医学研究科教授），杉本　研（川崎医科大学総合医療センター教授），橋爪真弘（東京大学大学院医学系研究科教授）の 29 名で構成された.

4 月 2 日開催のシンポジウム「未来への提言」では，それぞれのワーキンググループが取りまとめた内容についてグループリーダーが講演を行い，その後，今回の取りまとめについて，141 分科会に対して「未来への提言」に対する意見募集を実施した.

分科会からの意見も含めた取りまとめを行い，年度内に「未来への提言」を完成予定.

4）創立 120 周年記念事業ワーキンググループ

周年事業全体の進捗状況を管理するワーキンググループで本年度新たに発足した．

委員長：丸橋　繁（福島県立医科大学肝胆膵・移植外科教授），掛地吉弘（神戸大学大学院医学系研究科食道胃腸外科学講座教授），岡田随象（大阪大学大学院医学系研究科遺伝統計学教授），アドバイザーとして林　和弘（科学技術・学術政策研究所上席研究官）の 4 名で構成されている．

27．移植関係学会合同委員会

平成 4 年 4 月に発足した移植関係学会合同委員会は厚生労働省，日本医師会，関係学会で構成されており，世話人を日本医学会長が務めている．本年度は第 45 回委員会を 7 月 14 日に，第 46 回を 9 月 7 日と 9 月 21 日（追加審議），第 47 回を 12 月 7 日に書面決議に開催し，移植実施認定施設の認定および取り消しの報告を行った．2023 年 2 月現在，第 48 回委員会を開催中で，肺および心臓の 2 件の施設認定について審議中である．

2022 年 8 月 10 日付（第 45 回）

移植実施施設認定

腎臓移植実施施設：医療法人鉄蕉会　亀田総合病院

（〒296-8602 千葉県鴨川市東町 929 番地）

腎臓移植実施認定　取り下げ施設

1. 防衛医科大学校病院
2. 国立病院機構金沢医療センター
3. 近江八幡市立総合医療センター
4. 京都府立医科大学附属北部医療センター
5. 京都府立医科大学附属病院
6. 国立病院機構米子医療センター
7. 国立病院機構　水戸医療センター

2022 年 9 月 7 日付（第 46 回）

移植実施施設認定

脳死肝移植実施施設　　自治医科大学附属病院　対象：成人

腎臓移植実施施設　　医療法人社団協友会　柏厚生総合病院

2022 年 12 月 26 日付（第 47 回）

移植実施施設認定

腎臓移植実施施設　京都府立医科大学附属病院

腎臓移植実施認定　取り下げ施設

社会福祉法人恩賜財団済生会支部　福岡県済生会　八幡総合病院

審議中（第 48 回）
2023 年 2 月 20 日現在，第 48 回委員会にて肺および心臓移植実施施設について審議中.

28 ． 出生前検査認証制度等運営委員会

NIPT を実施する非認定施設の増加により，適切なカウンセリングが行わないまま妊婦が NIPT を受検するケースが増えたことが問題視され，厚生労働省より本会に標記委員会の設置を依頼された．2021 年 6 月の臨時評議員会にて承認されている

第 3 回委員会を 6 月 9 日（木），第 4 回運営委員会を 9 月 12 日（月）に開催し，終了後記者会見を開催し，第 5 回委員会を 12 月 13 日（火）に開催，第 6 回を 3 月 20 日（月）に開催予定である.

29 ． 日本医学会 e-News

5 月に No.5 を，10 月に No.6 を発行した（綴じ込みの「日本医学会 e-News」を参照）. 今後も不定期に発行する予定.

30 ． 情報発信

日本医学会分科会の協力を得て，本会のホームページ（https://jams.med.or.jp/）と分科会ホームページをリンクしている．2021 年 4 月 1 日にリニューアルし，スマートフォンに対応できる形にしている.

31. 会議等の開催数

日本医学会協議会（会長，副会長）	１２回
日本医学会幹事会	１回
日本医学会臨時幹事会	１回
日本医学会定例評議員会	１回
日本医学会臨時評議員会	１回
日本医学会総会あり方委員会	２回
日本医学会シンポジウム	２回
日本医学会シンポジウム打ち合わせ会	２回
日本医学会公開フォーラム	２回
日本医学会公開フォーラム打ち合わせ会	２回
日本医学会シンポジウム企画委員会	２回
日本医学会シンポジウム組織委員会（メール開催）	２回

日本医学会公開フォーラム企画委員会	２回
日本医学会公開フォーラム組織委員会（メール開催）	２回
日本医学会医学用語管理委員会	２回
遺伝学用語改訂に関するワーキンググループ	２回
不適切語を含む医学用語の検討ワーキンググループ	２回
用語標記基本指定策定ワーキンググループ	２回（予定）
日本医学会分科会用語委員会	１回
日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会	１回
日本医学会加盟検討委員会	１回
日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会	２回（予定）
日本医学会利益相反委員会	４回（予定）
日本医学会分科会利益相反会議	０回
日本医学会産学連携健全化ワーキンググループ	１回
日本医学雑誌編集者組織委員会	１回
日本医学雑誌編集者会議（JAMJE）・シンポジウム	１回
研究倫理教育研修会	０回
日本医学会子宮移植倫理に関する検討委員会	１回
再生医療等レジストリ協議会	０回
移植関係学会合同委員会	4 回
出生前検査認証制度等運営委員会	４回（予定）
記者会見	１回

32. その他

１）「日本医学会分科会一覧」を 2022 年 8 月に作成，関係各方面に配付した.
２）「2023 年日本医学会分科会総会一覧」（オンライン版）を 2022 年 12 月に作成した.
３）「日本医師会年次報告書－令和 4 年度－」および「日本医師会会務報告」に，日本医学会関係の記事を掲載する予定.

日本医学会 e-News
No.5
2022.5.1

開催報告

第89回日本医学会定例評議員会

2022年2月25日（金）に，新型コロナウイルスの感染症拡大を鑑み，WEB（zoom）での開催となった．主な決議事項は1．2022年度事業計画，2．2021年度日本医学会加盟学会の件，3．その他であり，承認をいただいた．日本医学会新規加盟学会は，日本肝胆膵外科学会，日本臨床神経生理学会，日本食道学会の3学会であり，これにより加盟学会は141学会になった．

日本医学会加盟検討委員会

2021年度第2回日本医学会加盟検討委員会を，2021年11月30日（火）に新型コロナウイルスの感染症拡大を鑑み，WEB（zoom）で開催した．加盟申請の23学会についての審査を慎重に行い，その結果を2022年1月7日（金）の日本医学会協議会で門田会長に報告した．

イベント情報

第31回日本医学会公開フォーラム

テーマ：「健康長寿に向けたフレイル・ロコモ対策～各領域内および領域横断的取り組みの現状・課題と展望～」
会　期：2022年7月16日（土）
組織委員長：中村耕三（東和病院院長）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため，無観客にて収録し，後日，日本医学会ホームページ（https://jams.med.or.jp/）にて映像配信する．

第160回日本医学会シンポジウム

テーマ：「危機にある日本の医学研究と将来展望」
会　期：2022年7月23日（土）
組織委員：岡部繁男（東京大学大学院医学系研究科研究科長・医学部長）
天谷雅行（慶應義塾大学常任理事）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため，無観客にて収録し，後日，日本医学会ホームページ（https://jams.med.or.jp/）にて映像配信する．

公 示

医学賞・医学研究奨励賞

2022年度日本医師会医学賞・医学研究奨励賞の推薦依頼を日本医師会雑誌の5月号に公示．要項は本会に問い合わせいただきたい．受付期間は，5月15日（日）～7月1日（金）．推薦書は，公示日より日本医師会ホームページ（https://www.med.or.jp/）からダウンロードできる．

日本医学会への加盟申請

2022年度の日本医学会への新規加盟申請は，5月15日（日）に公示（日本医師会雑誌等）し，7月31日（日）に締め切る．申請書は，公示日より本会ホームページ（https://jams.med.or.jp/）からダウンロードできる．

日本医学会 e-News
No.6
2022.10.1

開催報告

医学賞・医学研究奨励賞の決定

選考委員会を8月26日（金）に開催し，2022年度の日本医師会医学賞・医学研究奨励賞の授賞が決定した．

日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会委員並びに特例委員が，今年度の推薦数：医学賞27，奨励賞33を審査した．

選考の結果，11月1日（火）の日本医師会設立記念医学大会において，今年度の医学賞は3名，奨励賞は14名に授与される．

選考の結果は下記のとおり．

<2022年度日本医師会医学賞>

●「医療システムの質・経済性」の評価と向上に関する研究

今中雄一（京大・医療経済学）

●難治性重症心不全に対する再生心筋細胞移植による新規治療法の確立と産業化

福田恵一（慶大・循環器内科）

●生体肺移植の導入とその普及発展

伊達洋至（京大・呼吸器外科学）

<2022年度日本医師会医学研究奨励賞>

●うつ病に対する新規治療薬開発のための基礎研究

近藤　誠（阪公大・解剖学）

●ノンコーディングRNAによるがん制御機構の統合的理解

鈴木　洋（名大・血液・分子腫瘍学）

●コヒーシンによる造血制御と発癌機構の解明

越智陽太郎（京大・血液・腫瘍生物学）

●日本人の筋肉量評価指標の開発とサルコペニアの有病・危険因子の解明

村木　功（阪大・公衆衛生学）

●がんサバイバーの困難克服を目指す研究基盤の確立

尾瀬　功（愛知がんセンター・疫学）

●思春期における肥満形成基盤の解明とコロナ禍による生活習慣変容の影響の検討

山口健史（北大・内分泌）

●褐色脂肪活性化因子の糖尿病治療への応用

阪口雅司（熊本大・代謝・内分泌）

次ページへ続く

●共通する新規自己抗体を基盤とした高安動脈炎と潰瘍性大腸炎を包括する新規疾患概念の解明

白井剛志（東北大・リウマチ・膠原病）

●脳磁気共鳴画像を用いた精神疾患判別の機械学習と臨床応用

小池進介（東大・精神神経科）

●健康寿命延伸を目指した病的骨吸収疾患に対するターゲット分子の探索と新規治療開発

清水智弘（北大・整形外科）

●ICUケアと長期予後を収集するシステム構築とそれらを用いた国内および国際調査研究 LIBERATION Project

中村謙介（帝京大・救急医学）

●小児・若年女性がん患者の妊孕性温存を志向した非侵襲的新規異所性卵巣組織移植法の開発

高江正道（聖マ医大・産婦人科学）

●in vitroヒト着床モデルの作製による着床機構の解明

田村　功（山口大・産科婦人科学）

●世界最大の日本人膀胱がん包括データセット構築と人種間Pathogenic Variant差異の解明による新規治療ターゲット創出

小村和正（阪医薬大・泌尿器科学）

イベント情報

第161回日本医学会シンポジウム

テーマ：COVID-19がわが国の医療・医学に及ぼした影響

組織委員：瀬戸　泰之（東京大学医学部附属病院院長）

磯　博康（国立国際医療研究センター国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センター長／日本医学会副会長）

開催形態変更のお知らせ：新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため，無観客にて収録し，後日，日本医学会ホームページ（https://jams.med.or.jp）にて映像配信する形態に変更となった．

第32回日本医学会公開フォーラム

テーマ：「健康長寿達成のための脳卒中・循環器病対策～脳卒中・循環器病対策基本法の成立を受けて・課題と展望～」

組織委員：小野　稔（東京大学大学院医学系研究科心臓外科学教授）

小室　一成（日本医学会幹事／東京大学大学院医学系研究科循環器内科学教授）

開催形態変更のお知らせ：新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため，無観客にて収録し，後日，日本医学会ホームページ（https://jams.med.or.jp）にて映像配信する形態に変更となった．

企業主催講演会における学術講演内容介入状況のアンケート調査報告書2023

日本医学会　産学連携健全化ワーキンググループ

アンケート調査（2022 年4月）は、日本医学会 141 分科会所属の理事（2017 以後に医療関連企業主催・共催の講演会に学術講演に招請された方）を対象として行われた。その結果、基礎部会　15 分科会、社会部会 19 分科会、臨床部会　107から回答があり、回答率は 100%であった。回答のあった理事数は、1, 282　名の理事（複数学会理事は主たる所属学会からのみ）であり、3部会の比率を見ると、臨床系 1, 120 名、社会医学系 45 名、基礎系 117 名となり、臨床系理事が 87%を占めた。

Q1：　企業主催・共催の講演会に招聘されて学術講演を行う場合、以下のいずれと理解して受諾されましたか？

集計結果

回答のあった理事 1, 262 名（内訳：臨床系 1, 126名、社会医学系　54名、基礎系　82名）の内、「医療レベルの向上に向けた啓発・社会貢献」と理解し講演受諾した理事が 62%と最も多く、「スポンサー企業の医療用医薬品の販売促進」も併せ持った講演会と理解し受諾したのは34%であった。 一方、スポンサー企業の販売促進のために受諾講演したのは2%に過ぎなかった。

コメント：殆どの医師・研究者は、医療関連企業に招聘されて行う学術講演を医学・医療の向上のための社会貢献という自覚の基に講演受諾している。（寄せられた意見　14）

Q2：企業主催・共催の講演会で学術講演を依頼された時、契約書あるいは同意書に署名を求められた時、講演スライドの事前審査チェックがなぜ必要なのかの説明を理解しましたか？

集計結果

事前審査チェックの必要性が理解できた者は77%あったが、23%の者は理解できなかったと回答した。（寄せられた意見　18）

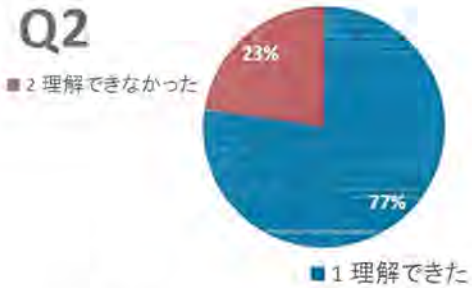

コメント：スポンサー企業から「学術講演スライドの事前チェック」を何故受けなければならないか、その必要性を理解できなかった医師が 23%もいた事実は、その根拠の説明が企業担当者から適切になされていなかったことが要因と思われる。

Q3: 企業主催・共催の講演会に招聘され、学術講演スライドの事前チェックを求められた際、講演依頼を断ったことがありますか？

集計結果

学術講演依頼を断ったと回答した理事は11%(1, 261名中136名)あった。89%(1, 125名)は受諾した。

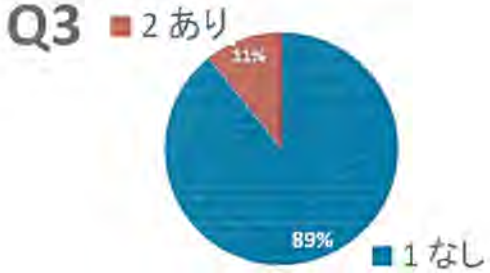

コメント：社会貢献と理解している中で、学術講演受諾を拒否した理事の比率が10人に1人以上という結果は少ない数字ではない。一方、89%の理事は受諾しているが、全面的に賛同したという事でなく、企業組織に対する個人としての対応力の弱さを感じながら受諾していた。

Q4: 企業主催・共催の講演会に招聘された場合、自らの学術講演内容にかかる責任の主体は、誰にあると思われますか？

集計結果

学術講演内容に責任を持つのは講演者だと回答した理事が半数以上の57%(1, 242名中709名)であった。一方、講演者とスポンサー企業との両者が責任を持つと回答したのは41%で、98%は自ら企画作成した講演内容に関して責任を持つとの自覚があった、 一方、スポンサー企業だけが責任を持つと回答したのはわずか2%で、臨床部会理事23 名だけであった。

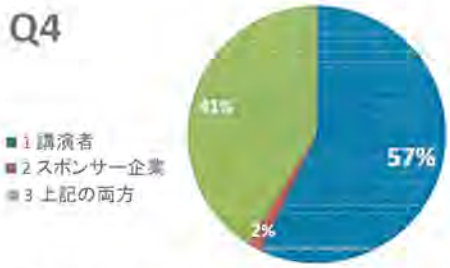

コメント：講演受諾した98%の理事は自らの学術講演内容に責任を持つと回答し、専門家としての誇りと科学者としての自覚があり、スポンサー企業の要請を受けたとしても講演内容のすべてについて責任主体を明確に示した。

Q5：企業主催・共催の講演会で企業による学術講演内容の事前チェックは妥当ですか？

集計結果

企業による講演内容事前チェックに対し、理事 1, 252 名の 42%は妥当であるとしたが、35%は妥当でないとの回答であった。残りの 289 名（23%）は「その他」との回答があった。部会別に見ると、臨床部会の理事は、405名（36%）が事前チェックは妥当でないと回答したが、基礎部会と社会部会はそれぞれ27%、26%と低かった。

コメント：選択回答した理由が数多くの理事によって説明記載されているが、招聘企業によって事前チェックの内容と方法が case by case で過剰な介入も含めてかなり温度差が見られ異なっていた。妥当とした判断根拠も多種多様であった。また、妥当であったりそうでなかったりと両方の経験をされた理事の多くは「その他」として回答記載があった。スポンサー企業による事前チェックの妥当性については、その必要性や根拠が企業間で統一されておらず、招聘講演者に適切に説明されていなかった点が問題である。企業による学術講演スライド事前チェックに関して一定のルール作りを日本医学会に求める声もあった。

Q6: 学術講演内容の事前チェックで、妥当でないと思われた理由は何ですか？

集計結果

「自らの講演シナリオを変更させるチェックだった」との回答者が382名（38%）と多く、次に「科学的に専門性に欠けるスタッフによるチェック」が313名（31%）であった。一方、「スポンサー企業を優遇するチェック」と感じた理事は140名（14%）であった。これら3部会をまとめた結果は部会毎に比較しても大きな差はなかった。

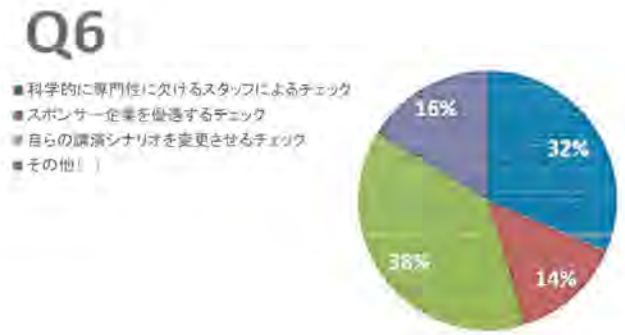

コメント：医師・研究者は、スポンサー企業の講演内容にかかる事前チェックにより自らの専門家としての学術講演内容の独立性及び公正性が損なわれることへの危惧と懸念を示していた。

Q6－1：スポンサー企業による広告規制に違反しないための事前チェックであれば、

集計結果

「必要である」との回答者は、633 名（78%）と多くが受け入れており、「必要がない」とした理事は 22%であった。部会別に見ると、基礎部会では29%の理事が「必要がない」としたが、臨床部会と社会部会はそれぞれ22%と19%であった。

コメント：特定企業の販売促進を期待しての講演会に招聘された場合、医療用医薬品の広告宣伝には薬機法や関連ガイドライン等にもとづく規制を当該企業は受けるとの説明が適切になされれば、理解を示すことが出来ることを示唆している。しかし、そのような説明が適切になされていない現状を考えると、企業間で学術講演の目的やその位置づけ（社会貢献でなく、自社医薬品の説明会）、企業主催講演会のあり方や対応の仕方が多様であり、医学専門家である講演者に適切に伝わっていないことが問題と思われる。事実、2割余りの理事は事前チェックを不必要と回答しており、医学界としてスポンサー企業の主催・共催による学術講演の内容の独立性、公正性を確保する上から産学連携を見直し、社会貢献をキーワードに健全な産学連携の在り方を再考する必要がある。

Q7: 企業・主催共催の講演会で、企業による学術講演内容の事前チェックのために提出する講演スライド（電子媒体）が講演後も保管要請されているが、著作権や機密保持状況について

懸念とか不安を感じた事はあるか？

集計結果

スポンサー企業による学術講演スライド（電子媒体）の保管要請に対して、1，225 名中 668 名（55%）が著作権・機密保持の視点から懸念または不安を感じていると回答した。部会毎に見ると、臨床部会および社会部会の理事はそれぞれ 55%、58%と高い懸念又は不安を示し、基礎部会の理事も46%の懸念又は不安を示した。

コメント：研究者にとって自らの学術知見や研究成果の講演発表において、スポンサー企業が講演用スライドの保管を要請することの適切性に疑問がある。また、保管を要請するからには著作権ならびに機密保持の確保は当該企業として当然の責務と思われるが、今回の結果からは、講演依頼する企業サイドが適切な説明と対応を行っていないことを示しており、早急な対応が求められる。

Q7-1: 著作権や機密保持に関する説明と契約書・同意書での記載を確認しましたか？

集計結果

理事 1，032 名の回答者の内、著作権や機密保持に関する説明・同意書での記載を確認したものは半数しかなく、半数は確認をしていなかった。

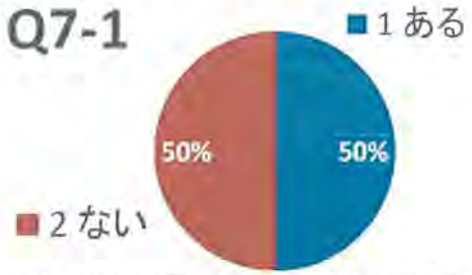

コメント：専門家として自らの研究成果を含めての学術講演シナリオを作成し、啓発的な講演を行う場合にも自ら発見した新知見を含めて情報提供する姿勢が強く、著作権や機密保持に関心を持つ理事は多い。今回、半数の回答者しか契約書や同意書の記載確認がなされていなかったという事実は、産学連携の在り方の改善点として重要である。

Q8:　受諾した学術講演内容に、スポンサー企業提供の自社製品説明のためのスライド使用を要請されたことはありますか？

集計結果

自社作成スライドの使用を要請されたとの回答者は、1, 264 名中 719 名(57%)と6割近くが回答しており、多くの企業で学術講演者に対して自社作成スライド使用の要請が行われていた。

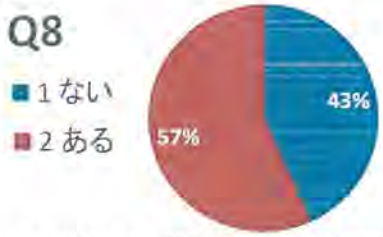

コメント:スポンサー企業作製のスライド提供とその使用を要請された学術講演受諾者が60%弱を占めているという事実は、スポンサー企業が招聘された講演者に自社医療用医薬品の販売情報提供活動の一端を担わせていた可能性を示唆しており、学術講演内容の独立性と公正性を損なうものであり、産学連携における学術講演の位置づけと医学系研究者としての健全な学術活動の在り方の適正化が求められる。

Q8－1:スポンサー企業提供の自社製品説明のためのスライドの使用要請があった場合、その対応は?

集計結果

スポンサー企業の作製したスライド使用を納得し受け入れて使用した者は 468 名(70%)と最も多かったが、拒否した者は 83 名(12%)、納得しなかったが受入れて使用した者が 122 名(18%)あった。拒否した者の比率を部会別に見ると、臨床部会は12%であったが、社会部会と基礎部会はそれぞれ 28%と22%あり、臨床部会の 2 倍以上がスポンサー企業作製スライドの使用を拒否していた。

コメント:スポンサー企業作製のスライド使用要請への対応として、使用拒否或いは納得しなかった者が30%という数字は大きい。特に、社会部門と基礎部門では使用拒否が臨床部門の2倍あった。一方、70%が納得し受入れて使用したと回答したが、アンケート調査で実に多くの感想や意見が寄せられ、学術講演招聘する企業担当者と研究者との話し合いは組織対個人との関係から、判断基準となる規範か指針かがなければ、今回だけは講演受諾するという個人的な判断となりやすい側面が考えられた。

Q8－2：スポンサー企業提供の自社製品説明のためのスライドの使用要請が複数企業からあった場合、企業間で温度差はありましたか？

集計結果

講演要請への介入の程度は企業間で温度差が大きかったとの回答者は、69%（732 名中502 名）と実に多かった。一方、温度差が殆どなかったとの回答は 31%に過ぎなかった。

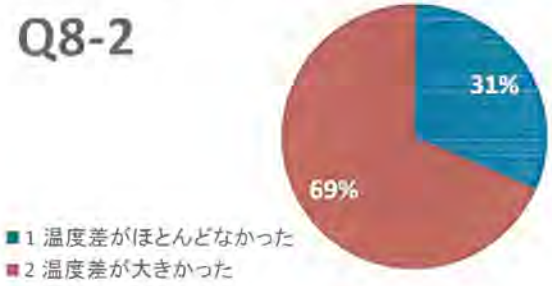

コメント： 企業間の医療用医薬品の販売競争は当然に激しいことが予想されるが、企業主催の講演会を自社医薬品を宣伝するための会合として位置づける程度や対応が、企業毎にかなり異なっていることを示しており、そのことが事前チェック内容の程度、自社作成スライドの使用要請或いは著作権や秘密保持への配慮が企業間での温度差に繋がっている可能性がある。学術講演の受諾契約書や同意書の内容について医学界と業界との話し合いが産学連携による医療の質向上への貢献活動と社会貢献という視点からなされなければならない。

Q9：医学・医療の専門家が特定企業による自社医薬品の販売促進を期待しての販売情報提供活動の一翼を担うことについてどのように思うか？

集計結果

「特定企業の販売促進活動に従事すべきでない」との回答は、1，265 名中 492 名（39%）であり、「自分の意思で自由に従事しても良い」との回答者がほぼ同数の 41%であった。残りの20%は「その他」と回答した。臨床部会所属理事は39%が販売促進活動に従事すべきでないと回答した。回答に際して数多くの意見が寄せられた。

コメント： 一般に、公益性の高い研究機関や医療機関所属の医師・研究者は、企業招聘による学術講演受諾に際して社会貢献の視点から兼業許可がなされていると考えられる。一方、

自分の意思で自由に特定企業の医療用医薬品の販売促進活動に従事すると回答された医師(理事)が所属する機関に兼業申請した場合、該当する就業規則や規程、倫理規範等に抵触すれば兼業が許可されるかどうかが問題となり、社会への説明責任も含めて所属組織・機関での検討が必要と思われる。日本医学会連合は2017年に「研究者は研究者として企業の販売促進活動に関与すべきではない」という提言を発出しており、その遵守が求められる。

Q10:企業主催講演会に招聘され、受諾署名をする時、企業担当者から「販売促進のための販売情報提供活動の一員として学術講演に従事する」との口頭説明、および、契約書・同意書にそのような記載を確認しましたか?

集計結果

説明と記載があったとの回答は 18%(229 名)と非常に少なく、説明と記載はなかったとの回答が 24%(302 名)と多かったが、回答者の 50%(621 名)は契約書・同意書を詳しく読んで確認していなかった。回答に際して数多くの意見が寄せられたので末尾にそのまま掲載した。

コメント:学術講演を依頼される医師・研究者は契約書・同意書に署名する前に重要なポイントについて企業担当者から詳細な説明を聞き納得し受諾すると思われるが、担当者から「販売促進のための販売情報提供活動の一員として学術講演に従事する」との説明や文面があったと回答した理事は18%しかないという事実は、極めて低い数字であり、80%余りの理事には招聘する企業担当者から厚労省公表の「医療用医薬品にかかる販売情報提供活動に関するガイドライン」等の情報提示並びに広告規制にかかる説明がなされていなかった事を示した。この事実により、医師・研究者が招聘企業担当者による学術講演スライドの事前チェック、スポンサー企業作成スライドの使用要請等による講演内容への介入行為に対して懸念を持ち、専門家として自作の講演内容の独立性と公正性の確保、更に責任感が損なわれたとの思いが増強している。

Q11: 販売促進を期待しての販売情報提供活動として位置づけられている企業主催の講演会に参加した場合、医薬品医療機器等法(薬機法)の規制条文(法第66条:虚偽・誇大等の禁止、報第67条:特定疾病用医薬品の広告の制限、法第68条:承認前医薬品などの広告の禁止(法第68条:承認前医薬品などの広告の禁止)が適用され、企業主催の講演会では、企業雇用従

業員の製品説明だけでなく、規制当局は企業主催の講演を行う外部専門家も含めて、「何人」も規制対象と判断し、法令違反として処罰を適用しています。このような広告規制が、学術講演者を含む医療従事者にも適用されることを知っていますか？

集計結果

広告規制が学術講演者にも適用されることを知っていると回答したのは、36%(1,234名中441名)と少なく、64%(793名)は知らないと回答した。臨床部会の理事を対象とした回答を見ても、知っている理事の比率は36%と低かった。

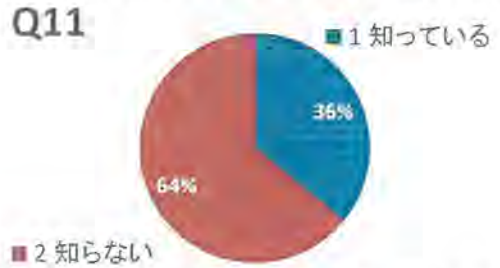

コメント：規制当局が企業主催の講演を行う外部専門家も規制対象と判断し、法令違反として処罰を適用する現状にあることを具体的に理解し、企業主催の学術講演内容については法令遵守を念頭に診療に係る最先端の情報を提供するための仕組み作りが求められている。

Q12:　2016年に厚労省は販売情報提供活動監視事業(旧医療用医薬品の広告活動監視モニター事業)をスタートさせ、広告違反に該当する行為を早期に発見し、行政指導等の必要な対応を図っています。製薬企業や業界団体等による自主的な取組を促すこと等により、製薬企業による医薬品の広告活動の適正化を図ることを目的に、広告・宣伝活動を対象としたモニター調査、及び医療関係者向けの専門誌・学会誌、製薬企業ホームページ、医療関係者向け情報サイトを対象とした記事体広告等について関監視モニター員が覆面調査を行い、その後講演聴講者からも、企業主催の講演会にて広告規制違反が疑われるケースがあれば、規制当局に通報する仕組みを整備し、違反があればスポンサー企業への指導、処罰の対象としています。このような取り組みを知っていますか？

集計結果

広告規制違反に対する規制当局の具体的な取り組みについて、知っているとの回答理事は、43%(1, 246名中540名)であり、知らないとの回答は57%(706人)と過半数を超えていた。部会別に見ても、知っているとの回答は臨床部会　43%、社会部会　36%、基礎部会47%といずれにおいても半数以下であった。

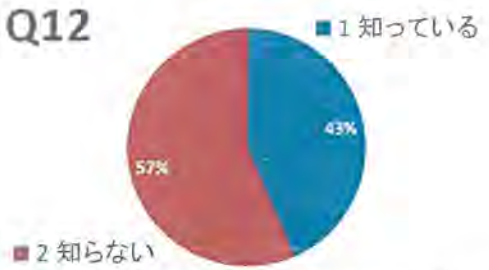

コメント： 企業招聘による学術講演内容についても全国的に薬事監視員が覆面調査を行い、記事体広告等に関する違反があればスポンサー企業への指導、処罰の対象となっている現状を3部会理事の6割近くが知らないという現状がある。指導、処罰対象がスポンサー企業であるとしても、専門的な医療にかかる学術講演内容の独立性と公正性の確保という視点からの議論と適切な対応の在り方、さらに企業スポンサー開催の学術講演にかかる具体的な対応策の検討が必要である。

アンケート調査結果のまとめ

1） 141 分科会（基礎系、社会系、臨床系の3部門）を対象として調査しすべての分科会から回答があり、過去5年以内に企業スポンサーの講演会に招聘された理事数は、1,282 名であった。

2） 医療関連企業を対象に広告規制違反に対する規制当局の具体的な取り組みについて知っていたのは講演受諾者の半数以下（43%）であった。

3） 厚労省は、「医療関連企業が開催する講演会」を「販売促進を期待しての自社医薬品の販売情報提供活動」を行う「自社医療用医薬品の説明のための会合」と定義し、「講演する何人も広告規制の法的対象者になりうる」と解釈しているが、招聘講演者がスポンサー企業作製のスライドを用いて自社医薬品の販売情報提供活動の一翼を担うべきとの根拠はなく、スポンサー企業担当者の説明も適切になされておらず、アンケート回答した理事82%がそのような説明を当該企業から受けていなかった現状が明らかとなった。

4） 産学連携による学術講演活動の意義として、招聘された学術講演者の殆どは我が国の保健衛生向上への社会貢献活動という認識をもって講演受諾していたが、スポンサー企業にはそのような考え方は乏しく、製薬協は企業主催講演会を自社医薬品説明のための会合と位置付けており、販売促進のための情報提供活動を担う役割を学術講演者に求めている。

5） 販売促進を意図した学術講演内容への不当と思える介入に対しては倫理的に違和感を持った理事が自ら講演受諾を辞退していた。一方、納得しにくい状況の中で多くの理事が企業組織に対する個人としての対応力の弱さを感じながら学術講演依頼を受諾している現状も明らかになった。

6）　営利を求める企業・団体等から販売促進を期待しての講演会講師として招聘された場合、高い倫理性を担保に講演内容の公正性と独立性が確保できるかどうかについて不満や戸惑いが見られ、多種多様な意見や提案がコメントとして記載されていた。

7）　医療関連業界を対象とした広告規制および公正取引にかかる規制を関連省庁が公表し、医療関連業界が我が国の法令を遵守し、自社製品の適正かつ適切な情報の提供を求めているが、特定のスポンサー企業製品の販売情報提供活動の一端を担う行為を招聘した医師・研究者に対して求めているものではない。

8）　スポンサー企業が広告規制法に違反しないために招聘演者の学術講演内容を事前にチェックすることは許容されると考えられるが、販売促進のために自社製品の説明スライドの使用を講演者に強要する行為は不当な介入にあたる。

9）　招聘医師・研究者作成のスライド内容の守秘義務や特許侵害につながるような保管対応はあってはならない行為と考えられる。

問題点と課題

1）薬機法広告規制（第66、67、68条）および関連する基準や「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」等に明記された広告規制の趣旨と具体的な内容にかかる適切な理解と協力が産学連携に取り組む医師・研究者に求められているが、スポンサー企業の殆どが学術講演招聘者に対してそれらの説明を適切に行っておらず、その程度も企業間に温度差が大であったために当該演者の多くが講演受諾に際して不安および疑念を感じていた。

2）医師・研究者の殆どは我が国の医療の質向上に向けた社会貢献との理解に基づいて企業主催の講演会に招聘され学術活動に参画しているが、その目的達成のために自ら作成した学術講演スライド内容について、専門家でない企業担当者が事前の内容チェックを行い、講演内容の変更を求める介入行為は、科学者として著作権や機密保持を含めて医学的並びに倫理的な疑問や懸念を生じさせる要因となっており、企業への不信感が増大している。

3）科学的根拠に基づく医療技術の開発とその普及には産官学の連携が必須である。しかし、今回の調査結果からは医学的専門知識の普及をもたらす講演の独立性と公正性を確保するための産と学との話し合いが、保健衛生向上のための社会貢献という視点からなされておらず、医療関連企業の不当な介入を許すという実態が描出されている。

4）我が国の医療現場へ最新の医学系研究成果を科学的根拠として適切に還元し、医療の質向上を図るための学術講演活動の在り方とその意義を明確にする必要がある。特に、健全な産学連携による学術講演活動を推進するには、招聘受諾演者が学術講演内容の独立性と公正性を担保しながら、広告にかかる法規制への理解と適切な対応が必要である。日本医学会連合は2017年に「研究者は研究者として企業の販売促進活動に関与すべきではない」という提言を発出している。学術講演は最新の科学的根拠に基づいて公正・公

平な観点から行い、企業の製品販売促進活動に関与することなく、科学者としての良心に基づいて行う必要がある。

日本医学会産学連携健全化ワーキンググループ

	飯野　正光	日本医学会副会長
担当副会長	門脇　　孝	日本医学会副会長
座長	曽根　三郎	日本医学会利益相反委員会委員長
	土岐祐一郎	日本医学会利益相反委員会委員
	南学　正臣	日本医学会連合診療ガイドライン検討委員会委員長
	平井　昭光	弁護士（レックスウェル法律事務所）
（アドバイザー）		
	藤原　康弘	独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)理事長